

2021年5月13日

三田市長 森 哲男 様

あたたかい三田民主市政をつくる会  
三田市木器 771 - 10  
代表 長谷川美樹  
電話 [REDACTED]

さんだ里山スマートシティに関する申し入れ (案)

市民のいのちと暮らしを守るために奮闘されていることに敬意を表します。

三田市長は、マイナンバーカードの高普及率が達成されているとして、今年度中に里山スマートシティ構想を策定し、市が保有する情報基盤のもとに民間主導の先端サービスを展開するとしています。

しかしマイナンバーカードを交付するにあたり、個人番号法では福祉、税、災害対応に限定されており、さんだ里山スマートシティ構想に基づき広範囲かつ無限定に利用することを前提として市民に説明していません。

また提供されるサービスは、三田市が保有する膨大な個人情報、個人情報保護法第36条に規定する匿名加工情報として大規模に提供し、これを利活用することを条件にしたものです。

官民共創プラットフォーム会員としての民間事業者は、採算性を基準にサービス提供を行うもので、サービス内容の公正が保障されないうえ、福祉、医療、教育、交通などの公共分野で採算性のとれないものは除外されます。

くわえて、全てのサービスシステムでの個人情報保護の手続きが完全に欠落し、情報流出や漏洩対策も救済策もないものとなっています。

そこで、次の事項を申し入れます。当会と意見交換の場をつくとともに、速やかに回答頂くよう要請します。

申し入れ事項

1, 三田市の里山に暮らす人々の要望を市長がまず聞いて、必要なサービスをデジタル化されないものでも、速やかに提供してください。

2, 民間企業の提案するサービスで、福祉、交通、医療、教育などで採算性に合わないが住民が必要とするものは、市長の公的責任で整備して下さい。

3, 三田市が保有する住民の情報を匿名加工し、非識別して事業者などに提供する場合、加工基準、作成方法、安全管理措置を定めて公表してください。

また、匿名加工情報の扱いについて、三田市個人情報保護条例に準じて、本人開示、修正、削除を含む情報保護と規制の条例を整備して下さい。

4, 三田市が保有する個人情報の匿名加工を委託する場合、委託事業者名を公表するとともに、作業内容と監視保護体制を明確にしてください。

万が一個人情報流出した場合の対応策と被害救済策を事業化の前に明らかにして下さい。

5, さんだ里山スマートシティ基本構想案について、市民に説明し意見を聞いて下さい。また、第三者で構成された審議会での審議を行い、市議会の承認事項として下さい。

6, 官民共創プラットフォームに個人情報保護、セキュリティの専門家を参加させてください。会員の加入条件を明確にし、公正な資格審査を行ってください。

また、会員の資産や事業活動の実績などを公開して下さい。

7, 会員が提案するサービスの採用にあたっての、市民説明と同意の手続きを決めてください。また、事業実績と収支を定期的に公開して下さい。

8, 提供されるサービスを受けない場合、当該住民に関する情報を削除し、本人通知して不参加の権利を保障して下さい。

9, 三田市内で5Gなど電磁波を利用する場合は、市民説明と同意を条件とし、電磁波による健康被害対策と救済策を制度化して下さい。

10, オンデマンドモビリティサービスを展開する場合は、利用者と利用情報は別途管理し、漏洩や流出のない体制整備を条件として下さい。

11, マイナンバーカードをさんだ里山スマートシティのサービス利用を前提条件とせず、過度なカード取得促進は行わないで下さい。

12, さんだ里山スマートシティのサービス実施にあたっては、スーパーシティ法に定める区域指定、住民説明、住民投票などの規制基準を準用して下さい。

以上